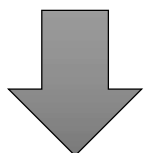


個別検診の受け方

1、医療機関に予約をする

※ 医療機関の指定はありません。

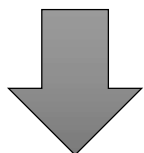


2、検査を受ける

※検査は保険診療ではなく**10割自己負担の健診**として受けた場合に、助成できますのでご注意ください。

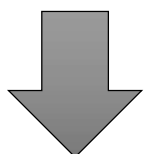
【病院への持参物】

- ・乳がん検診問診表及び報告書（同封）
※受診する**医療機関の様式でも可**
- ・料金（約5,000円 医療機関により違います）
- ・ほか、病院から指定があったもの



3、病院から検査結果を受け取る

※ 医療機関から、
乳がん検診問診表及び報告書
(もしくは医療機関の様式)が
手元に届きます。



4、役場で償還払い (立替分を払い戻す) 手続きをする

【役場への持参物】

- ・令和8年度無料クーポン券
- ・乳がん検診に係る補助金交付請求書
- ・乳がん検診問診表及び報告書(もしくは医療機関様式での結果報告書)
- ・領収書(マンモグラフィーの検査費用がわかるもの)
- ・印鑑 ・振込先口座情報が確認できるもの

【注意点】

クーポンの方でも検査費用が5,500円より高くなった場合は**自己負担が発生**します。

無料クーポン券は住民健診セット配布時に同封しております。

紛失された方は役場にお申し出ください。

【償還払い手続き締め切り】

令和9年3月31日まで